

「事業の種類」

日本産業分類の小分類 (https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm) により記入してください。

「事業場の名称」

法人又は個人事業名(屋号)に加え、「本社」「〇〇工場」等の事業場を特定できる名称を記入してください。

「事業場の所在地」

都道府県から記入してください。

「減額の特例許可を受けようとする労働者」

許可を受けようとする労働者の氏名、性別及び生年月日を記入して下さい。

「精神又は身体の障害の態様」

「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」「身体障害者手帳」等の公的機関が発行した資料に基づいて精神又は身体の障害の態様及び程度を記入してください。それらの資料がない場合には、管轄の労働基準監督署にご相談ください。

「従事させようとする業務の種類」

減額対象労働者に従事させようとする業務の種類を具体的に記入してください。

「労働の態様」

始業・終業の時刻、作業の内容、作業量等を詳細に記入してください。(欄が足りない場合には、別紙(任意様式。参考例5頁参照)に記入して添付して下さい。)

「減額の特例許可を必要とする理由等」

減額の特例許可を必要とする理由その他参考となる事項を記入してください。

様式第1号(第4条関係) 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者の最低賃金の減額の特例許可申請書						
① 事業の種類		② 事業場の名称			③ 事業場の所在地	
その他の各種商品小売業		株式会社スーパー霞ヶ関			東京都千代田区霞が関 - -	
④ 減額の特例許可を受けようとする労働者	氏名	性別	生年月日	⑨ 減額の特例許可を受けようとする最低賃金	件名	東京都最低賃金
	江東 一郎	男	昭和63年10月1日		最低賃金額	1,013円
⑤ 精神又は身体の障害の態様	身体障害2級、下肢の障害			⑩ 支払おうとする賃金	金額	811円以上
⑥ 従事させようとする業務の種類	販売商品の検品、点検、補充、梱卸し等の業務				⑪ 減額率	20.0%
⑦ 労働の態様	始業時刻午前8時、終業時刻午後5時 休憩時間正午から1時間 作業の詳細は、別紙()のとおり。				⑫ 理由	同種労働に従事している労働者の労働能率等と比較し、職務の成果を勘案して別紙()のとおり減額率及び金額を定めた。
⑧ 減額の特例許可を必要とする理由等	身体の障害により同種労働に従事している労働者の労働能率に比して著しく労働能力が低いため。					
令和 2 年 4 月 1 日				⑭ 使用者	職名	代表取締役社長
東京労働局長 ⑮ 殿				氏名	千代田 太郎	

「都道府県労働局長」

事業場を管轄する都道府県労働局長名を記入し、所轄の労働基準監督署に2部提出してください。

減額対象労働者が派遣労働者の場合は、派遣元事業場を管轄する都道府県労働局長名を記入し、派遣元事業場を管轄する労働基準監督署に2部提出してください。

「使用者」

法人又は個人事業を代表し、申請する権限を有する方が申請してください。また、記名又は署名をしてください。

この申請書に関して、権限のない者が、他人の氏名を使用した場合や無断で内容を変更した場合等は法違反に問われる場合があります。

「減額の特例許可を受けようとする最低賃金」

許可を受けようとする全ての最低賃金の件名及び金額を記入してください。

地域別最低賃金と特定最低賃金の双方の適用があれば、それぞれの件名及び金額を記入してください。

「金額」

2頁の3(5)を参考にし、支払おうとする賃金を記入してください。

精皆勤手当、家族手当、通勤手当等最低賃金法第4条第3項に規定する賃金を算入しないでください。

「減額率」

2頁の3(4)を参考にし、減額率を記入してください。小数点以下が生じた場合には、小数点第2位以下を切捨てにしてください。

「理由」

法令、許可基準に基づき、当該減額率を定めた理由を記入してください(欄が足りない場合には、別紙(任意様式。参考例6頁参照)に記入して添付してください。)